

平成 26 年 2 月 3 日

株 主 各 位

鹿児島県出水市高尾野町大久保 3816 番 41
株式会社 マ ル マ エ
代表取締役 前 田 俊 一

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、平成 25 年 11 月 9 日（土曜日）開催の取締役会において、平成 26 年 3 月 1 日（土曜日）付をもって、当社普通株式 1 株を 100 株に分割することを決議いたしました。つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成 26 年 2 月 28 日（金曜日）と定めましたので公告いたします。

以 上

お知らせ及びご注意

- 上記株式分割の実施に併せ、平成 26 年 3 月 1 日（土曜日）付をもって、100 株を 1 単
元とする単元株制度を採用いたします。これにより平成 26 年 2 月 26 日（水曜日）付を
もって、東京証券取引所における売買単位は 1 株から 100 株に変更となります。
- 平成 26 年 3 月 1 日（土曜日）付をもって、株式の分割により増加した株式数が、お取
引口座の証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
- 株式の分割後のご所有株式に関する案内は平成 26 年 4 月上旬にお届出住所にお送りす
る予定でございます。

なお、住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお
願いします。